令和７年３月２８日

保 護 者 各 位

保　育　園　園　長

給食費（副食費）の無償化について（通知）

日頃より保育園運営につきましては、御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、青梅市では、令和７年４月から、これまでご負担いただいておりました３歳児クラスから５歳児クラスの副食費（おかず、おやつ等の食材料費）につきまして、無償化を実施することとなりました。

つきましては、令和７年４月以降、口座からの振替はございませんのでお知らせ申し上げます。

なお、管外（市外在住）園児は、対象外のため、令和７年４月以降は、現金で徴収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以　上